

令 7 薬 務 第 589 号

令和7年(2025年)9月3日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県病院協会長 様
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長

山口県健康福祉部薬務課長

「医薬品等の副作用等の報告について」の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 片 山
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029